

第5回府中市庁舎建設検討協議会 議事録

■日時：平成23年1月24日（月） 15:00 ～ 17:10

■場所：府中市役所北庁舎3階第3会議室

■出席：(敬称略)

[委員] 倉田会長、小林副会長、野沢委員、盛委員、大津委員、横道委員、
藤田委員、田辺委員、大谷委員、河井委員、阿部(信)委員、野崎委員、
室委員、内海委員、阿部(洋)委員、松壽委員

[事務局他] 野岡政策総務部長、吉野政策課長、古森政策課長補佐
夏目税務管財部長、森税務管財部次長、鈴木管財課長、
松村管財課長補佐
堤原政策課主査、板橋政策課主査、南學政策課事務職員
パシフィックコンサルタンツ(株) 寄崎部長、角方

■欠席委員：堤委員、浜中委員、金子委員、臼井委員

■傍聴者：6名

■議事 開会

- 1 改修事例について
- 2 本日の議論について
 - ・基本構想（素案）
 - ・庁舎の機能
 - ・庁舎の規模
 - ・実現方策
- 3 その他

- 資料
- 1 改修事例
 - 2 基本構想（素案）
 - 3 庁舎の規模・建設費に関わる他市の事例
 - 4 庁舎の規模について
 - 5 駐車場・自転車駐車場の台数について
 - 6 事業手法について

追加資料 整備の方向性について

開会

(会長) 皆さん、こんにちは。ただいまから第5回府中市庁舎建設検討協議会を開催いたします。本日はご多忙のところをご出席いただきましてありがとうございます。

初めに、委員の変更がございますので、事務局からお願いします。

(事務局) 皆様、こんにちは。本協議会にご出席いただきましてありがとうございます。ただいま会長さんからお話ございましたように、市民団体等を代表する委員として、連合三多摩東部第二地区協議会からご出席をいただいております杉山委員におかれましては、昨年12月に議長を退任されました。それに伴い、後任といたしまして、同議長の盛康治様に新たに委員をお願いすることになりました。途中からで恐縮でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

(会長) それでは、盛委員、自己紹介をお願いします。

(※盛委員 自己紹介)

(会長) それでは、本日の委員の出席状況につきまして、事務局からお願いします。

(事務局) 本日の出席状況でございますが、委員定数20名中、16名の委員が出席されております。したがって、過半数を超えておりますので、本協議会は有効に設立していることをご報告いたします。

(会長) ありがとうございます。それでは、本日の傍聴希望についてですが、状況について事務局から報告願います。

(事務局) 現在4名の方がいらっしゃっております。

(会長) 委員の皆さんにお諮りします。4名の方の傍聴を許可してよろしいでしょうか。

(※「異議なし」の声あり)

(会長) それでは、ご異議ございませんので、傍聴者の入場を許可します。事務局お願いします。

(※傍聴者入場)

(会長) 本日の配付資料につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (※協議会資料の確認)

また、本日の追加資料といたしまして、「整備の方向性について」というA4判の両面印刷した資料をお配りさせていただいております。

(会長) これより議題に入ります。なお、本日の会議ですが、おおよそ2時間程度を予定しております。

1 改修事例について

(事務局) (※次第1を説明(資料1))

こちらは、前回の協議会でご要望がございましたので、いくつかの改修事例をまとめております。これらの事例につきましては、府中市の現庁舎に当てはめて考えてみますと、前回委員さんからもご質問が出ておりましたが、これまでに市民、議会及び職員からも、現庁舎は歴史的、文化的価値が高い建物であるので保存すべきであるという意見は出てございません。また、市の人口はいまだ増加してきており、市の取り巻く環境といたしましては、地方分権、地域主権の流れの中、市の担う役割はますます多岐にわたってきております。こうした状況において、現在の市民サービス水準を維持していくためには、庁舎を減築していくということはかなり難しいものと考えております。説明は以上でございます。

(会長) ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。後ほどまたこの辺につきましては、ただいまのご説明はあくまで減築の可能性というお話だったのですが、改修とか改築ということと言いますと、この後の議論の中で現庁舎の改修、改築の可能性ということもまた少しご議論いただくことが必要かと思っておりますので、その際にまたご意見をいただければと思います。

2 本日の議論について

(会長) 続きまして、次第2について事務局よりご説明をお願いいたします。少し長いようですので、論点を明確にするために分けてご説明いただければと思います。

(事務局) (※次第2前半部分を説明(資料2))

それでは、2の本日の議論についてというところをわかりやすくするために大きく2つに分けてご説明をさせていただきたいと思っております。

資料2、9ページをご覧くださいと思います。

こちらの資料が当協議会におきまして最終的にとりまとめをいただきます基本構想案の叩き台となります素案でございます。これまで当協議会で議論してまとまってきているものが実線で、また、本日議論していただく内容が破線で表示しているところでございます。

10ページをお願いいたします。目次になっておりますが、1から3までがこれまでにまとまってきている部分ということで実線で、4の備えるべき機能及び規模、5の実現方策及び6の今後の検討の進め方につきましては破線で表示しておりますが、本日ご検討いただきまして、次回3月に開催を予定しております最終の第6回の検討協議会におきまして全体をご確認いただく中でまとめさせていただきたいと考えているところでございます。

それでは、初めに1つ目といたしまして、これまでまとまってきております1から3の内容につきまして簡単にご説明をさせていただきます。

11ページが「まえがき」となっておりまして、こちらは1点、訂正をお願いしたいと思います。一番最後のところに「基本構想を策定いたしました」となっているのですが、こちらにつきましてはあくまで案という形で策定をして

いただくという形になりますので、(案)を入れておいていただきたいと思います。

続きまして、12ページから13ページにかけて、1としまして現庁舎の課題を、①の耐震性の欠如から⑥の分散の状況まで6つの視点で整理しております。

続きまして、14ページから15ページにかけて、2としまして新庁舎の基本理念と基本方針を整理しております。

初めに基本方針でございますが、前回の検討協議会におきまして複数の委員さんからご意見がございました⑦のまちづくりとの連携を担う庁舎を記載しております。

このような7つの基本方針を包含する基本理念でございますが、前回の協議会での委員さんのご発言の中で、改めて事務局のほうでキーワードを探してきましたのですが、その中で出てきましたのは、歴史ある府中の中心部にある庁舎、市民の広場としての庁舎、立地を十分に生かした庁舎、光が差し込む明るい庁舎、まちづくりを考えた庁舎などがございました。これらを踏まえまして、事務局で1案提案させていただきたいと思っております。「市民に親しまれ、府中らしさを受け継ぐまちづくりの拠点となる庁舎」ということで基本理念をまとめてはということでご提案をさせていただきます。この後、十分ご議論をいただきたいと思っております。

その前に、先に3の新庁舎の位置について説明させていただきます。16ページから18ページに整理がされておりますが、こちらは前回かなり深くご議論いただいたところでございますが、位置につきましては敷地の活用を前提として現在地で検討することが望ましいということでもとめられております。

以上がこれまでまとまってきた1から3の内容となります。先ほどの1点だけ、基本理念につきましてご議論いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(会長) ありがとうございます。これまでご議論いただいて、ご意見をいろいろいただいたものを再度事務局のほうで整理してまとめていただいたものが1から3ということで今日ご説明をいただいたわけでございます。

今事務局から特に本日は新庁舎建設の基本理念というところを皆さんにいろいろご意見をいただきたいと思いますということでございましたが、ほかの部分でもこれまで事務局のほうで整理したものにつきまして、まだ不十分な点、あるいはお気づきになった、さらに言い回しも含めて結構ですので、ご意見がございましたら。特に新庁舎建設の基本方針というところは非常に大事なところでありますので、ぜひご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

(委員) 14ページの②の環境共生型の庁舎のところの1行目、「ライフサイクルコストを見据え」という表現が入っているのですが、これはもう少し広い概念、ライフサイクルアセスメント、そういう観点で展開、もちろん後の文章は全部そういうことが入っていますので、その辺、どうでしょうか。

(会長) 少し専門的な言葉遣いの部分だとは思いますが。委員の指摘としては、ライフサイクルコストを見据え、ライフサイクルアセスメントですね。という言葉の

ほうが適当ではないかということです。特にその言葉1つだけではないと思うのですが、このあたりというのは非常に新しい庁舎のこれからの姿勢をあらわすものでもありますので。

(委員) コストはCO₂発生量や様々なので、ライフサイクルアセスメントで、コストに限らないというのはいいのではないかと思います。何となくこれはここでこういうふうに次回まとめるとすると、まさに前段の改修を含めてどこかで、つまりやらないとしても、前回もそういうお話がありましたが、基本構想の中に知恵を絞る幅を担保しておくほうがいいような気がします。これだけのものを全部壊すというストーリーに立てばということがまさにここに関わりますから、環境共生型の庁舎に関わるということで、要は膨大なCO₂の発生があるわけですから、ここは大きく考えたい。サステイナブルデザインというのは、要は使い続けるということですから、どこかで何かそのニュアンスが残るのがいいのかな。もちろん経済活動も大事ですから、そのところのバランスは誰の仕事になるのかわかりませんが。誰の仕事というのは地域が活性化することも大事だろうと思います。サステイナブルデザインというのか、持続可能な社会というのか、ライフサイクルアセスメントという言葉がいいのか、その辺はまた考えるべきだと思います。

(会長) いかがでしょうか。今のところ3月までに構想をまとめるということですが、細部については3月までの議論でいろいろなことが決まるということにはならないと思いますので、そういう意味では大きな枠組みといいますか、方向性を確認する意味で、特にこの基本方針のあたりというのは非常に大事になってくると思います。

先ほど事務局からございました基本理念、(1)の部分というのはある意味でこうした基本方針を総括したような形で、できるだけわかりやすい言葉で示すということなのかなと思いますので、この基本方針と非常に密接に関係してくると思いますし、そのあたりも踏まえて少しご議論いただけたらなと思っております。いかがでしょうか。

特にこれは基本的には順序というのはそれほど意味がないのかもしれませんが、見方によってはこの並び方で多少今回の新庁舎の建設の検討に当たっての基本的な考え方の優先順位みたいなものが見えてくるところもあります。基本はすべてが平行にあるとは思いますが、その並び方によって見え方も少し変わってくるところもあると思いますので、そのあたりも少し工夫していただくことも必要かと思えます。いずれにしてもご意見がございましたらどうぞ、ここは非常に大事なところだと思いますので、いかがでしょうか。

(副会長) 今初めて拝見したのですが、書かれている内容がさまざまなレベルのことが並列に並んでいると思うのです。最初は市民に開かれて親しまれる市民のための庁舎であると。それから、環境共生というのは世界規模での役割。あとは、維持管理、耐震性、フレキシビリティ、ITとか、わりと技術的なハードの話が並んでいて、最後にまちづくりとの連携という市民向けというか。これはちょっとレベルが違うのが並んでいる感じがする。要するに誰のための庁舎かというのがもう少しはっきり、まちづくりがあまり先に来てもおかしいですかね。

会長が言われるように、順番というか、優先順位が、今の並びだと、1回開かれたと言いながら細かい話、条件、ハードのわりと専門的な話になって、またまちづくりというのがいいのかどうかというのはちょっと疑問に残っています。

(会長) いかがでしょうか。ぜひどんなところでも結構ですので、ご意見をお願いします。

(委員) 基本方針ですが、今先生がおっしゃられたように、技術的なものかなりありまして、基本方針の中に哲学的なものがここにうたわれているというのが欲しいのではないかという感じがします。これは哲学的なものがあまりにも少ないのではないかという感じが、この全体を見まして受けております。その辺を議論して、加えていくような方向性はできないでしょうか。

(会長) ありがとうございます。ほかにもご意見がございましたら。具体的にここをこうしたらいいというようなご提案でも結構ですので。

私も若干そういう気がしておりまして、非常に技術的な性能的な話と、庁舎をこれから考える上での理念、まさに理念というものと少し一緒になっているのかなという気がしています。場合によっては性能的なものは性能的なもので別な言葉で括って、その下に細かいに記述を入れるということがあるのかなと、そんな感じもいたしました。

(委員) 14ページと15ページの基本方針というのがずっと書いてあるのですが、これは現庁舎をリニューアルする場合も新築する場合も、ここに書いてあることが皆さんの合意形成が得られるのであれば全く同じことだと思うのです。その場合、リニューアルと新築をする場合に、こういう理念がどの程度満足されるか、そういう評価をされたほうが、先ほどのご意見のように、環境面の配慮を考えたときには、壊してしまうとごみがたくさん出るとか、CO₂が出るという話でしたが、そういう評価をすると、リニューアルになるのか新築になるのかという議論がかなり集約化されていくのではないかと思います。

もう1つお聞きしたいのは、立川の市役所を設計される前に、リニューアルするか、あるいは新築するか議論というのは何かあったのですか。

(委員) 立川の場合には、市民100人委員会というのが議論して、府中市の今の市庁舎の一番古い部分、あの部分だけが、ほぼあのぐらいの敷地、あれが建ち得る敷地の中だということで、市庁舎を周辺の貸しビルに分散しているという状況だった。ですから、その建物自身の耐震性は確かにこの一番古い部分と同じ程度の問題を抱えていたと思います。典型的にはスチールサッシの3層の建物が建っていました。奥に、ここと同じように、それよりしばらく後に建てた第2庁舎が増築されていましたが、その第2庁舎をどう利用するかという、移転でしたから、第2庁舎を健全に再生して使用されるというプログラムでした。ですから、規模的にも、その敷地では無理だという状況がかなり大きくあったのと、あの場合には東京都と国が旧飛行場跡地に土地を担保するということがあったので、少し文脈が違うような気がします。

私は前回も申しあげたのですが、60年たったらコンクリートの建物は寿命が来るという書き方をしてしまうと、これは2か所ぐらいに書いてありますが、そうすると、やはり建築物は耐久消費財かと。60年でまた壊す。それはあま

り正確ではないかと思うのです。60年たたずに壊さなければならない建物も出ると思いますが、60年たった建物は耐用年数で終わりになるという書き方をしてしまうのは、これは「はじめに」のところで途中にもう1か所ありますが、書かないほうが良いと思います。150年、200年大丈夫だという建物が現にあるわけですから、それは経済的な事情とか、さっき申しあげたようなさまざまな事情でなくなることが合理的なときも当然ありますから、なくなてはいけないというわけではないですが、そこは別の理由で説明しないといけないと思います。

(会長) 今ご指摘があった部分ですが、何かありますか。

(副会長) 全体を例えば4つの柱にまとめ直すと考えると、最初の1つ目は、市民に開かれた交流が生まれる庁舎とか、わりと緩やかで新しい交流が生まれる。環境共生と経済性と安全・安心というのを1つに束ねて、環境に配慮した無駄のない安全な庁舎とか。経済性というのも環境に貢献しているわけですね。3つ目は機能的な話なので、住民サービスのために使いやすい効率的な庁舎。4つ目は大きな柱なので、まちづくりと連携を担い、市民が誇りを持てる庁舎。哲学的かどうかわかりませんが、大きくは交流の場、環境配慮、機能・効率、まちづくり・市民が誇れる、だとまとまりがよいかなと思います。

(会長) 今具体的なご提案をいただきましたが、大きく4つぐらいの柱にしておいて、その中にここに書かれているようなことを記述したらどうかという。先ほどご指摘があったように、非常に理念的なところと、非常に具体的な性能的な話と一緒にしているので、少しそのあたりを整理してということですね。書かれている内容は1つ1つ、別に必要ないものはないと思いますが、委員がご指摘いただいたような整理があると少しわかりやすいかなと、そんな気がいたします。3番目のところも、恐らく効率的であるということは非常に大事ですし、それに非常に関連していると思いますが、やはりいろんな意味での簡易性ということも非常に大事ではないかという気がいたします。これは単純に議論の簡易性というだけでなく、いろんな意味で大事ではないかと思っています。具体的にその内容についてはさらにこの後、具体的な検討の中で1つ1つの項目に対してまたいろいろ議論するということになると思います。

それから、先ほどご指摘がありましたように、恐らくここに書かれていることというのは、将来の庁舎に対して望まれることということですので、それは新築であっても改修であってもそこに求められるものということでは基本的には同じではないかなと、そういう理解がよいのかなと思います。

その上で、逆に建て替え、改修、改築、いろんな組み合わせがあると思いますが、それはやはりこの基本理念に照らして、後でそういった資料を準備いただいているかと思いますが、少しその方向性を議論していただくというのがよいのかなと思っています。

そこで、最初に事務局から皆さんにご議論いただきたいということでお話がありました基本理念のところですが、事務局の意見としてはある程度シンプルなセンテンスで、比較的一言で言いたいということなのだろうと思いますが、これはなかなか作文の話になったりもします。先ほど事務局のほうでご提案い

ただいたものを私も書きとめることができなかつたのでご紹介いただきたい。それから、委員からも少しそれに近いようなご提案をいただいたように思います。事務局のほう、先ほどこんな案でどうかというお話があったように思うのですが、いかがですか。

(事務局) 先ほど提案させていただいたというか、皆様からこれまでいただいたご意見を踏まえて文章をつなげてみたという部分なのですが、「市民に親しまれ、府中らしさを受け継ぐまちづくりの拠点となる庁舎」、こういうものを事務局で考えさせていただきました。府中らしさというところが、現在の位置にという部分も含めて、これが府中らしさという部分もありますので、こういう言葉を使わせていただいています。あとは、これまでのご議論の中で、まちづくりという部分のご意見がかなりあったと思いますので、そこら辺を入れた文章にしたいというところでございます。

(会長) 事務局からこんな案もあるだろうということでご紹介いただきましたが、皆さんのほうから何かいい案がございましたらぜひご提案いただければと思いますが、いかがでしょうか。

恐らく考えていることを全部入れようとするとだらだらと長くなってしまう。この手のものはみんなそういうところがあるのでなかなか難しいのですが。先ほどご指摘があったように、4つの柱が何となくそこから感じ取れるということかなという気がするのですが。

ここで皆さんに作文をやってもらうとなると時間も必要になってしまいますので、もし少しお考えいただいて、この会の中でいい案が思いつきましたら後ほどご提案いただくということでもいいかなと思います。また、最終的には次回もありますので、今日いただいた意見を踏まえて、いくつか案を事務局側で考えていただくということでもよろしいかと思えます。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、あとは、新庁舎の位置ということで、これはこれまでもいろいろ議論をいただいておりますし、アンケート等からも市民の要望という形で出てきております。1つは現在の位置というこの中で、敷地の拡張ということも踏まえた上で、現位置での新庁舎というのが今回の構想の検討の中である意味での方向性だというふうに先ほど事務局からご説明いただいて、そのようにここは記すことになるだろうということでしたが、いかがでしょうか。

17ページにいろいろ理由が書いてますが、「新庁舎の位置は敷地の拡張を前提として現在地で検討することが望ましい」となっております。これまでの議論を踏まえると、これが皆さんのある程度のご検討になられている方向ではないかなと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員) 敷地を拡張するというのは、これは実現可能なのでしょうか、現実的に。

(会長) これは事務局のほうからお答えいただくことかもしれませんが、多分鶏が先か卵が先かみたいな話があって、方針がある程度出たところで、事務局がお答えいただければと思います。

(事務局) 今ご質問いただきました敷地の拡張が可能かどうかということにつきましては、これはこれから議会にもご相談する中で、その方針を決めた後、実際には

地権者といいますか、住んでおられる方がいらっしゃると思いますので、そこに具体的に市の考え方、計画をご説明していってご理解をいただく、こういう手順を踏まないことには結論は出てまいりませんが、こういう形でもしまとまるというのであれば、市として具体的にどういう進め方がよろしいかという部分も検討して、その方向で進めていきたいと考えております。

(会長) よろしいですか。恐らくこれは鶏が先か、卵が先かということがあると思いますが、やはりある程度方向を決めないことには、その先の可能性というのも見えてこないと思います。ただ、これは必ずしも現時点では確実にそれができるということではないと思いますので、特に地権者がいらっしゃるわけですから、そういった方たちとの間のいろいろな意味での協議、あるいはご理解をいただくということがかなり必要であると思います。

(委員) 「敷地の拡張を前提として」と書いてありますが、今おっしゃったように近隣との関係について大きな問題が発生する可能性があると思います。ですから、あえてこういう言葉を入れなくても、現在では構想を考えることによって空間というのは増えることもできるし、いろんな技術的なやり方もあるし、支所機能を充実させることによって本庁舎の機能をカバーできることもありますので、いきなり「敷地拡張を前提」ということを書いてしまいますといろいろと問題が発生する可能性があります。

(会長) いかがでしょうか。逆にこれは先ほど申しあげたように難しいところは、やはり敷地の拡張ということをここで多少うたっておかないと、その可能性についても、あくまでもこれはこういうことが望ましいという意味合いだろうと思うのですが、これは全体の議論をしておりますので、もちろん現在の敷地の中での建て替えということも、あるいは改築ができないわけではないのですが、いろんな意味で恐らく全面建て替えということになりますと仮庁舎なりの敷地を外に求めることも必要になってくるだろうということがあつたりしますので、将来的にいろんな組み合わせの可能性を残すという意味ではそういう選択肢、こういう記述をしておくことで少しその可能性を担保するというのもあるのかなと個人的には思います。いずれにしても少しそういうニュアンスのことが示されていないと、現在の敷地の中での建て替えということだけになってしまう可能性もあるかと思えます。

(副会長) 拡張というと、買収とか生々しい話が出るので、不整形を整形に直すということがありますよね、拡張をしなくても。環境整備だか、条件整備だか、それも含めて、敷地を変えて、そのメッセージが市長さんにちゃんと届けばいいのですが。

(会長) 逆に言うといろんな選択肢をこの段階で残す書き方もありますが、敷地の位置については現在の庁舎の位置が最も好ましいという結論ではありますので、そうしたときに、この位置で具体的に建て替えなり改修なりの組み合わせをいろいろ考えていったときにも、現在の敷地の中だけでやるということはかなり厳しいのかなという中で、少しこういう表現を入れていって、前回もいろいろ資料もございましたように、そういった可能性をこれから当たるという意味では、少し踏み込んだ方向をこの場では出しておいたほうが行政のほうも次のス

テップを踏み出しやすいということかなと理解しております。

「前提として」というと、それが難しい場合は駄目なのかという話が残ることがありますので、若干ニュアンスをやわらかくしていただいて、表現は少しどこかに残していただいたほうがいいのかと思いますので。「前提」ということになると、完全にこれが駄目だと建て替えなり新庁舎のいろんな意味での可能性がなしだよということになるとちょっとまずいので、その辺のニュアンスを少し意識した表現に、基本的にはこの内容でいいと思いますが、そんな気がいたしております。いかがでしょうか。

(委員) 「拡張を考慮しながら」という表現はいかがでしょうか。

(副会長) 「拡張を踏まえて」とか。

(会長) 「前提」ということだときつくなるということなので、そうあたりのニュアンスを意識していただけたら、と思います。

それでは、利用条件ということでもいくつか現在の敷地の条件を18ページに書いていただいています。これはそういう意味では現状のということ、2番と3番はある意味では非常に関連はしてくるのですが、その説明という形に近いものかなと理解しています。それと、法規上の条件をそこに併せて書いていただいています。これについてはよろしいでしょうか。

続きまして、先ほど半分ご説明いただきましたので、残りの部分につきまして事務局から説明をお願いします。

(事務局) (※次第2後半部分を説明(資料3～6、追加資料「整備の方向性について」))

それでは、後半部分になりますが、本日ご議論いただきたいと考えております4の「新庁舎が備えるべき機能および規模」から順次ご説明をさせていただきます。

19ページから20ページにかけて、(1)として、新庁舎の機能について7つの視点から記載をしております。①窓口機能、こちらではワンストップサービス、プライバシーの確保等について整理をしております。以下、②として執務機能、③として議会機能、④として市民協働の機能、⑤として環境共生、⑥として防災機能、そして最後⑦がユニバーサルデザインと、項目ごとに整理をしております。こちらにつきましてはまた違った視点や分類等が考えられるといったご意見等がございましたら後ほどご議論をいただきたいと思っております。

続きまして、21ページには(2)として、庁舎の規模等について記載をしております。

庁舎の規模については29,000㎡、また来庁者用の駐車場は約110台、公用車用の駐車場については78台、自転車駐車場は約600台をそれぞれ想定しております。こちらにつきましては、資料3から資料5、こちらがこれらの算定にかかるものとして記載をさせていただきますのでご参照いただきたいと思います。これらの数値はあくまで基本構想段階で想定される数値となっておりますので、この後、検討を進めていく中で、より精査された数値が算出されてくるものと考えております。

続きまして、22ページから、5、実現方策でございますが、(1)整備パターンにつきましては前回の検討協議会におきまして、先ほどご議論もあいま

したが、現敷地を拡張する案が優先順位としては一番高いであろうというところまでご議論をいただいているかと思えます。今回は、基本構想をとりまとめるに当たりまして、23ページになりますが、今後あらゆるケースを想定し、各検証は必要と考えられるが、基本的には全面建て替えが望ましいという結論でよろしいかどうかご議論をいただきたいと考えております。

こちらにつきましては、本日追加資料としてお配りさせていただいております「整備の方向性について」の資料におきまして、7つの視点、耐震性、機能面、狭隘化、法規制、経済面、文化的価値、環境面から検証し、導き出された結論として記載をさせていただいておりますので、併せてご参照いただきたいと考えております。

なお、素案の資料の24ページは今後検証を進めていく評価の視点をまとめたものになってございます。

続きまして、25ページの(2)、建設費の検討について記載をさせていただいております。若干文中の表現に誤りがございますが、新庁舎の建設にかかります総事業費といたしまして、現在市で予定しておりますのが150億円程度ということでございます。こちらの費用には仮設庁舎の費用ですとか、解体工事費用ですとか、引っ越しの費用ですとか、これらを含んだものということでございます。ただし、今回拡張する案ということで、土地の買収費用につきましてはすべてを含んでいるというものではございません。基本的に市がこれまで説明をさせていただいている概算額ということでこちらに載せさせていただいているものでございます。これらの費用につきましても今後検討を進める中で、より精査した数字を明確にしていかなければならないと考えているところでございます。

続きまして、(3)といたしまして、事業手法、(4)といたしまして事業スケジュールを記載させていただいております。26ページになります。

事業手法につきましては、別紙6に詳細な比較が記載されておりますのでご参照いただきたいのですが、市庁舎建設につきましては、民間の資力、経営能力、技術的能力等を活用するPFI方式の導入がなかなか馴染まないことから、基本的には従来方式が望ましいということで整理をしております。

また、スケジュールにつきましては、今後もさまざまな形で市民の意見、または職員の意見を取り入れていく中で慎重に事業を進めていく必要があるということで中身を整理してございます。

最後に、27ページに、6といたしまして、今後の検討の進め方につきまして記載をさせていただいております。こちらにつきましては、市民参加の必要性、先ほど委員さんからもご意見が出ていました庁舎建設にかかるあらゆる可能性の検討の必要性、また、市民サービスを維持した庁舎建設、現敷地の拡張手続き、いずれも今後最重要となる課題を挙げさせていただいているところでございます。

以上が本日ご議論いただく大きく3つの項目の内容についてでございます。活発なご議論をよろしく願いいたします。説明は以上です。

(会長) ありがとうございます。ただいま、特に本日いろいろご議論いただきたい、

先ほどの最初のご説明ですと点線部分についてのご説明をいただきました。

まず大きく、新庁舎が備えるべき機能・規模ということで、これまでの議論はどちらかといいますと大きな方向性の議論をしていたわけですが、そこにかなり具体的な内容が登場したという感じがいたします。これについても、ある意味ではこの段階においてこのぐらいのことまでを整理しておけばいいということも含めてご意見をいただければなと思っております。いかがでしょうか、ご発言ください。

特に、先ほど説明がありましたが、実現方策というところでの整備パターンの検討ということで、事務局のほうから全面建て替えが基本になるだろう、基本的に望ましいというような説明をいただいておりますが、このあたりについても、これまでもいろいろご意見を皆さんからいただいているところでもございますので、この段階でどういう形で方向を出しておけばいいかというあたりで少しご意見をいただければなと思っております。

最初の機能の部分というのは、これは増築、新築、全面建て替えに関わる新庁舎に求められる機能ということになるわけですが、いかがでしょうか。

(委員)

14ページ、15ページに基本構想、それからこれは見直しをするという話があったのですが、7つ項目が挙がっていますね。これを受けて、当日追加資料で、耐震性の視点とか、機能的な視点とか、狭隘化の視点とかいろいろ挙がってきて、これは建て替えが望ましいと、こういう話になっているのですが、本来であれば、この方針、あるいはその中で、方針ももう少し具体的にわかりやすく検討する必要があるのでしょうか、方針から具体的方策まで展開が必要だと思うのです。

そういう中で、建て替えか新築かということをきちんとある程度評価されて、それが検証というんですかね。耐震性だとか機能的な視点とか挙がっていますが、これにつながるような形で整理をされないと、いわゆる新築というものの説明が、市民に対してきちんとした説明が少し弱いのではないかという気がするのです。私も基本的には全面建て替えではないかと思うのです。ただ、そこに至るには皆さんのコンセンサス、納得をちゃんとするための方策がないと、やはりシナリオをきちんと作らないといけないと思うのです。そのシナリオが見えないです。その辺をご検討いただきと思います。

(会長)

ほかに。ここは非常に大事なところになります。

(委員)

前にも申しあげたのですが、北庁舎に関しては、耐震性は、俗にいう新耐震基準以降の設計だということですから、そう耐震性能が低い建物ではないと想定できるわけです。そうしますと、北庁舎は現在の収容台数からいって、そう大きくは不便は生じないようなデータが、P21資料2の4(2)の⑥で出ているのですが、北庁舎も全部建て替えるのか。あるいは北庁舎だけほかと違った用途なものですから、それを例えば残して、東と西を解体し、複合的な建物を作っていくのか、その辺は方向性としてどういう検討で考えればよろしいのでしょうか。

(会長)

これについては、私も事務局サイドにお話しさせていただいたのは、ただ耐震性だけで判断するというのも、先ほどご指摘があったように、それだけをも

って建て替えるという結論というのなかなか、特に昨今いろんな技術ができてきて、なおかつ環境の話が出てきている中で、それだけで建て替えをするというのは非常に難しいところがあるだろうという中で、やはり最終的には総合的な判断が必要ではないかと。総合的な判断というのは、建て替えるということに対して、あるいは改築、改修ということも含めてですが、やはりそれを評価する上での視点というのが必要でしょう。そういったことで準備いただいたものなのですが、やはり記述として、全面建て替えという選択肢を全然排除することではないのですが、ちょっとそこに急ぎ過ぎて、そのための記述がそこに持っていかうという意図がかなり出過ぎてしまっていて、もう少しそこを冷静に見てこのあたりの評価をしておかないと、あくまでもこれは建て替えありきでのそれぞれの項目の説明という風にとられるとやはりなかなか納得していただけない部分があるのではないかと。そのあたりかなという気がします。

(委員)

私を含め、ここにいる3人は建築の人間なものですから、やはり建てたりするのが好きなので、皆さん方もそういう方がいっぱいいらっしゃると思うのですが。ついこの間、やっと去年の2010年、新書ナンバーワンという『デフレの正体』という本を読んだのです。今電車の中で読んでいる最中で、もう終わるのですが。それを見ていましたら、最近で、団塊の世代とかが、話は難しすぎですが、8500万人ぐらいが働いている。75歳以上の老人が1000万人ぐらいいて、つまり8.5人で1人ぐらいを支えている。この想定人口の28万9000人というときには、大体5000万人が働いて、75歳以上が2100万人いるというのだから、今度は2人で1人の年寄り、75歳以上を支える、日本人のサイドですが、ということになる。

そういう状況があるということと、例えばですが、ここに書いてある、起債を少なくとも一般会計から手をあまり触れないで、基金でやりますという話もついたり、市民にこういうストーリーで、日本全体がこうなっていくときに府中市もそれと大きくは変わらないと思うんです。府中市だけ若いやつがうんといて、働くやつがいっぱいいるという状況にはどうもなりそうもない。今週の『AERA』に出ているみたいですが、東京が一番ある意味では支えにくい条件、年寄りばかりの状況になるらしい。そういうことに私たちはあまり専門家ではないので気がつかないし、わからないのですが、そういうときに、この建設計画なり改修計画が非常によくできているというシナリオにしておかないと、2035年の話ですから25年前にあんなのんきなことをしてくれたんだとならないように考えておかないといけないなというような気がします。

ということは、この委員がみんな責められる。委員でいる限り、少しそこはストーリーとして押さえていないといけないだろうなど。それでなるほどと思うストーリーが組めたら、経済活動もやったほうがいいし、堂々と説明できる話にして、全面改築、建て替えでも何でもいいと思いますが、何かいろんなデータがあり、いろんな資料がある中で、その説明はもう少しやらなければいけないのかなと。

(委員)

さっき委員がおっしゃったように、私はこの基本方針、基本理念のところの1つ1つをつぶしていく必要があると思う。先ほど年齢のことがありましたが、

去年の府中市の統計では、35歳以上40歳が一番多いです。府中市はまだ非常にバランスの取れている市ですね。本当に子どもの数も多いですし、住みやすいということを皆さん感じているみたいで、まだ人口の流入、若い人の流入は多いような状態です。

先ほどからずっと今までのことを聞いてみても、環境問題について今建て替えてしまうことがよくないと私は感じています。皆さんのお話を聞いていると今に合っていないことだと感じたのですが、ではこれだけのものを、挙げてきたものを1つ1つつぶしたときに、大規模改修で全部これが賄えるのか。本当にそれができるのであれば私は建て替えなくてもいいと思います。でも、これだけのものの建物をするとき、実際できるかどうかということを実体的につぶしていかないといけないような気がします。

(副会長) 質問があるのですが、22ページの4つのシナリオがあります。現敷地、現敷地の拡張。全面建て替えというのは、基本的に敷地全体を使って、1回解体をして壊しているイメージの絵になっていると思いますが、その場合に、仮庁舎とか、仮移転とか、いろんな費用がかかってくるわけです。全面じゃないにしても、新築をするにしても、一部、北庁舎を最初残しておいて、そちらと、一部外を借りてとか、要するに再開発と同じように段階的なこともありますよね。それも費用がかかってくると思います。そう思いますと、全面建て替えという言葉のイメージが全部解体して建てるという意味だとすると、右側の23ページの、「これらの事項を総合的に勘定すると、基本的に全面建て替えが望ましいと考えます」というのも、この委員会が簡単にこういう言葉を使っていいのかというのはちょっとメンバーとしては躊躇しています。

(委員) この全面建て替えの絵というのは、私も初めはどれかなという感じがしたのですが、一部を改修しながら使っていく、あるいは耐震補強、今の建物を使うという前提に建った場合に、1人当たりの床面積がほかの庁舎より実際少ないのが1つ課題になっているわけです。それを課題とするのか、あるいは課題としないような使い方できるのかどうなのか。IT技術などを使って、あるいは第2庁舎を使ってできるのかどうなのか。その辺の裏付けがないと、初めから何となく全面建て替えへというような、1つ1つ今おっしゃったようにつぶしていくといってもつぶしきれないのではないかと思うのです。例えばマトリクス的に優劣を〇×していっても、なかなかつぶしていけないのではないかという感じがするのです。

耐震補強に関しても、執務空間が狭くなると書いてあるのですが、そうではなくて、いろいろあるわけですね。技術でも免震とかいろいろあるわけですね。だから、何となく全体にネガティブな方向で全体がまとまってきているものから、それをつぶしていくというのも今非常に難しいのではないかという感じが、全面建て替えがいいという結論になっていくのかな、どうなのかなという感じを実は持っています。

(会長) 恐らくいきなり全面建て替えという言葉が出てくるというところがなかなかこれまでの議論から若干飛躍があるなという感じがしているのだろうと思います。そういう意味では、結果として全面建て替えに近い形になるにしても、

先ほど話にありましたように、多少プロセスのニュアンスと申しますか、それから、現在の敷地及び拡張したところでやる場合にも、恐らく一気に全面取り壊してという形にはなかなかかなりにくくて、ある程度一部を使いながら建て替えていくというプロセスが多分必要になると思うんですね。その場合に、多少時間が、完全にここを更地にして一気に建ててしまうというのとはちょっと違うプロセスで、結果的にはかなりの部分が全面建て替えになる可能性というのは多分あるかもしれませんが、そういうニュアンスを含めてここが記されているともう少しこれまでの議論がそこに反映されているという感じになると思うのですが。恐らく皆さんがちょっと感じておられるのはそのあたりかなという気がいたします。

ですから、今まで皆さんのご意見の中にあっただけですが、結果的に建て替えるという結論になる可能性というのは十分あると思いますが、そこに至る検証と申しますか、説明というのがもう少し、どう見ても全面建て替えのほうへ持っていこうという意図があまり強すぎるように見えると、仮に議論がそれなりに客観的なものであったとしても、引っかかってしまうということなのかもしれません。ですから、全面建て替えという言葉はどこかに出てくるかもしれませんが、プロセスであるとか、それと同時に、恐らくここで皆さんがまだなかなか結論が出しきれないなどどこかで感じておられるのは、やはり最終的な結論を出すためにはもっときちんとした検証をしなければいけない。技術的なことも含めて、いろんな試算をし、そういうことが必要になるだろうと。先ほどのお話ではないですが、ライフサイクルアセスメントなんかでもそうだと思いますが、ただ、今この構想検討の場で全部それを相当な費用をかけてやるということも現実的でないということの中で、どこかでそういう検討はしなければいけないと思うのですが、いずれにしてもここで完全にここに書かれているような断定した表現になってしまうと、この場の皆さんの総意というふうにはなかなか言いにくいのかな。方向としては少しそちらを向いているにしても、もう少しその辺のニュアンスをきちんと表現したものにしておいていただく必要があるかなという気もいたします。

(委員) 26ページの事業スケジュールですが、パブリックコメントがあって、基本設計があるという、これはまだ1度も話題になっていないところだし、議論をしていないところですが、どうやって基本設計する主体というか、設計者なり何なりを決めるかみたいなことですね。その辺の公開性だとか、あるいは建設工事のときの建設工事の主体、つまり建設会社ですが、それをどうやって公開で決めるか。市民が納得してくださる形で決めるかみたいなことも大きな基本方針の中で何らかうたっておくべきだという気がしました。

(会長) 26ページの事業手法については先ほどPFIというのは馴染まないのではないかとご指摘があったと思います。事業スケジュールは今後の話ですね。これも多分関連してくるなというふうに思いますのは、今回の構想の中で、どこまでをきちんとうたっておけばいいかということも、この先の検討がどうなるかということとも関連してくると思います。

(委員) 先ほど事業手法についてということで、44ページですが、従来方式、デザ

インビルド、一括発注、PFI、こういう3つの方式が評価されていまして、結論的には従来方式で行きますという話があったのですが、もう1つこの従来方式に行くという説明が不足しているのではないかということ。

それと、現在、150億の総事業費の中で、22億しかお金がストックされていないという状況がありますよね。そういう中で、本当に従来方式で行けるのかどうか。最近では民活ということでPFIとかこういうものが、もちろんマネジメント的には非常に難しいところがたくさんあると思いますが、実際にやられているケースもあるわけです。だから、その辺の評価も、先ほどの説明だとちょっと説明不足ではないかという気がいたしました。

(会長) 今のご意見に対して、事務局から何かございますか。特に事業方式についてはかなり簡単なお説明であったわけですが。

(事務局) 事業手法の最後のところに、「PFIに属する手法の中には、上記のさまざまな形態があるので、基本計画の策定を通して再検討していく必要がある」というふうに文章として入れているところでございます。

それと、現在、22億という基金の関係ですが、こちらにつきましては基金計画の中では、この150億の半分、75億を29年度までに基金として貯めるという形で、それ以外の75億については起債で行う。こういう財政フレームの中で150億ということの説明をさせていただいております。

(会長) これはこれまでに既にそういうご説明をされてきているところでございますね。いかがでしょうか。

(委員) 20ページの④、市民協働機能のところ、そんなにまだ議論が深まっていないかなと私は思っています。14ページの基本理念の中にも「開かれた市民に親しまれる庁舎」、そしてこの中に「協働によるまちづくりを実現する機能を確保する」というふうに協働というのがうたわれていく中で、府中市が、もしくは府中市民がこれから協働についてどれぐらい力を入れていくのかという部分について、もう少しビジョンみたいなものをあらわしていくことも必要かなと思っています。

例えば立川市は立川市役所に見学に行ったときに、外観から見ても協働に力を入れようというのが目に見えるような建物でしたので、そういった建物から意識を変えていくということも可能であると思うので、協働に関するビジョンといったものも基本方針の中に盛り込めたらいいと考えております。

(会長) ありがとうございます。ほかにご意見はございますか。

(委員) 細かい点が1点。19ページの窓口機能のところ、「高齢者や障がい者」、ここだけなぜか「がい」が平仮名に、多分変換の間違いだと思うのですが、こういう表記は統一されたほうが誤解が少ないと思います。

それと、新庁舎が備えるべき機能ということで挙げられているのですが、なぜかここだけものすごく細かく具体的に表現されています。基本構想も完全に固まっていない中で、どうして機能のことだけこれだけ細かいものが出てきたのかなというのがちょっと疑問に感じました。事業スケジュールの中で、ワークショップをやったり、パブリックコメントを求めていく中で多分こういった細かい部分というのが出てくるのだろうと思うので、ここでここまで、例えば

オープンフロアが欲しいとか、接客スペースを作りますとか、この辺の細かいところまでこの段階で立ち入る必要はないのではないかと考えます。

(会長) ありがとうございます。今のご指摘はそのとおりかなと思います。というのは、かなり詳細計画レベルで固めればいいという話が結構ここに結論として書かれているようなところもありますので。あくまでここで新庁舎の機能というふうに書いた部分も、こうするという具体的な内容というよりは、その前にある基本方針をもう少し具体的な建物の性能なりに置き換えたものとしてここに表現しておけばいいという気がします。あくまでもこれはこういう視点を持ってこれから施設の内容を議論しなければいけないというところがある程度頭出しされていればいいのかなと。ですから、基本計画でもっと議論すべきだということが出ていればいいのではないか。基本計画で議論した結論のようなものがここに少し出てしまっているというあたりがちょっと気になるかなと思います。

(副会長) それに関連しまして、例えば開かれた庁舎であるということが具体的にどこにも、入りやすいとか、そういうことがないし、それから防災のほうで言うと、備蓄倉庫みたいな、隣に神社みたいなオープンスペースがあれば、ここは本当は防災拠点にも考えられるので、まだ考えなければいけないことがたくさんあると思うのですが、今会長が言われたようにかなり細かく書いてあると、これで決まっているように見えてしまうというのはちょっと問題かなと思います。

(会長) 恐らくこの内容こそ、この後、職員の方たちや、あるいは市民を含めて、ここを利用される方たちのいろんな意見を、その方法としてはワークショップとかいろいろあると思いますが、そういう中でこの内容が見えてくるのかなと思いますので、少なくとも次の計画検討の中での検討の枠組みみたいなものがここで見えてくればこの段階ではいいのかなと。基本的な方針というのはもちろんその前にもありますので必要ですけれども、その方針に従ってどういうことを議論すればいいかということはここでそれぞれの項目といいますか、庁舎に期待される機能というのものもあるわけですから、それについてそういうものが載ってあればいいのかなという気がいたします。

ほかにいかがでしょうか。庁舎の規模という話も出ておりますが、これについてはいかがでしょうか。庁舎の規模はある程度人口規模とか、あるいは起債許可の算定基準みたいなものから出してきたものだろうとは思いますが、延床面積もこれで固定されるものではないと思います。

似たようなことで言いますと、その後で出てくる駐車場、駐輪場についても数字が具体的すぎるのも、この段階にしてはちょっとあまりにも。大体の数字であるのなら何となくわかりますが、やたら具体的な数字ですので、このあたりもまだそこまでこの段階でそれを言い切る必要性は全然ないだろうと思えますし、自転車とか車についても、敷地の立地というようなことも関係があると思えますし、まだその内容についてはここで固めてしまう性格のものではないと思いますので、この辺も同じようなことと思います。

ただ、職員の推計というか、将来においてどのぐらいの方が就業されることになるかというあたりの見通しですね。それも新庁舎になった時点というよ

りは、将来的にどうかという見通しも含めて、その辺は恐らくある程度は必要かなという気がします。人口についても同じだと思います。

それから、前段の機能のところに関係するかもしれませんが、行政サービスの中身として、今後の、恐らくそれは具体的なスペースの問題にもなると思いますが、本庁舎でどれだけのサービスをどのようにやるのかというあたりが見えないと、分庁舎であるとか、あるいはこれからいろんな形で電子化されたりするということがあって、必ずしも庁舎にみんな足を運ばなくても済むということも出てくるでしょうし、逆にそれに代わって、今度はこれまでの行政サービスとは違う意味での場所とかそういうものを提供しなければいけないということが出てくると思いますので、これもやはり計画段階でもう少しその辺を議論する必要があると思います。

いずれにしても少しそういう議論もしなければいけないということはここで見えてくればよろしいのではないかという気がしています。そういう意味では、少し行政サービスというものが、構想の中でその結論まで書くのはなかなか難しいと思いますが、恐らく行政の中でもそういう議論というのは少しはされているのではないかと思いますので、行政サービスをどういう形でネットワーク化していくとか、いろんな意味でその辺の方針が見えないとハードだけではなかなか決まらないところがあるのではないかと思います。逆にそういうことに触れておいていただくことのほうが大事かなという気がします。

(委員) また大風呂敷になるかもしれませんが、府中にはいわゆるIT関係の先進企業がたくさんあるわけですから、そういうところの企業さんの協力をどの程度得られるかわかりませんが、例えば市庁舎の執務業務を徹底してIT化するようなトライ、そういうものを企業と一緒にガンガンやって、例えば床面積にしても、できるだけコンパクトにすると。ほかの市庁舎にないようなコンパクトな床面積にして、要するに市全体のネットワークを構築していくような提案もあっていいのではないかという気がするのです。それを全部歩掛かり的な、㎡当たり何人とか、そういう話ではないと思うんです。ぜひその辺もご検討いただくと素晴らしい市庁舎ができるのではないかと思います。

(会長) 恐らく残り1回の議論の中で結論まではなかなか難しいかもしれませんが、先ほども申しあげたように、次の計画段階での検討項目とか、検討課題という形でいくつかそういうものを挙げておいていただくということが大事なのではないかと思います。もちろん方針のところでも少しIT化など、そういうものが出てきていますが、これもなかなか難しい。技術だけで言えばものすごい日進月歩、ものすごい勢いで変わっているわけですので、そうするとすぐそういう技術的なものというのは陳腐化してしまうということが実際にはあります。その場合でも、大事なのは基本的な考え方だと思うんですね。その辺が非常に大事になってくるのかなと思っています。

それから、行政のITの話というのは、世の中の的には相当いろんな議論がされていて、逆に言えば企業側でも私の知る限りでは、行政における情報技術をどのように活用するかというメニューだけは十分出ていて、恐らく府中市のほうにもセールスが来ているのではないかと思います。それは逆に言えば、考え

方の問題ですので、その辺の姿勢みたいなものがもう少しはっきりすれば、それはそれでいいと思います。

いずれにしてもこの構想というのは細かいところまで結論を全部出し切ることではできませんので、次の段階での検討項目というものがきちんと出されているということが大事かなと思います。

(委員) さっきからの流れの中なので、ここに新たに点線で囲まれている今回あらわれた文案は、妙に濃密だったり、妙に淡泊なところがあるみたいなことですね。それに結構考え方が現れているようなところがあって、例えば環境共生などでも、太陽熱、風力だとか、自然採光、自然換気、要素的な技術のことは書いてあるのですが、建物自体をどう設計して、どういうふうに負荷が少ない、つまりこういうものを取り入れなくても例えばゼロエネルギーに近づけるような建物、負荷がない建物を設計するということがまずあって、その次にこういう要素技術があるのが普通の考え方だと思うんです。それが出ているというのは、もう少し構築的というか、ストラクチャーをイメージしながら、こういう各項目の序列と、あるいは内容を整理しないと。それに、できたらそのための根拠は何かという付帯資料みたいなもの、説明する資料みたいなものが後ろについているといいのだろうと思います。

実際に国交省の補助金で既存建物の温熱改修をしている事例がありますよね。ずいぶんたくさんやっているみたいなのですが、例えば小さな信用金庫なんかはその補助金を利用して温熱改修すると70%ぐらい光熱水費が下がっているという事例がいっぱいあるみたいですね。ということは、新たに作るのだとしたら、現状の70%、80%光熱水費が下がる建築物をまず作って、それに今の自然光だとか、要素技術がそれをまたより性能の高いものにする、そういう格好になるはずだろうと思います。

(会長) ほかにいかがでしょうか。発言されていない方でご意見がございましたらぜひ。

(副会長) まず単純な質問です。25ページの先ほど事務局から説明があった新庁舎建設の建設費は約150億円程度というのは、これは総事業費、あるいは整備費ということですね。建設費ではないですね。

それから、行政の方が使われている言葉の確認をしたいのですが、例えば世田谷区役所をほとんど全面建て替えるときに「改築案で行きます」という説明があったんです。壊して建て替えることを改築と言っているんですね。この場合、22ページのパターンで行くと、全面建て替えか増改築というのは市民的な私たちの常識、普通の言葉でいうと、この間があるべきだろうと思うんです。一部建て替えプラス増改築。この場合、行政が使われている増改築というのはどこまで含んで、例えば90%建て替えて10%残す場合はどういう表現なのでしょう。ここは結構大事なところで、私は結論的には「総合的に考えると基本的には一部または全面建て替えが望ましいと考えます」が今の感覚に一番合っていると思うのですが、そこの言葉がすごく重要です。

(会長) 事務局のほうで資料を作られる中での全面建て替えと増改築の言葉の使い分けですね。それから、表現方法としてかなり具体的な委員からのご提案もあつ

たかと思うのですが。

(副会長) 90%建て替えの場合、どういう言葉を使うのかだけ。

(会長) 恐らくこれが公開されたときにどのように見えるかということでもあると思います。そのあたり、いかがですか。

(事務局) 大変難しい質問で、お答えがなかなか難しいのですが、この案を検討していく中では、先ほどこちらの庁舎、東庁舎、西庁舎、北庁舎とございます。その中で全面建て替えというのは全部の庁舎をという意味で捉えているわけではなくて、我々が考えていたのは、東庁舎、西庁舎を建て替えるという意味で「全面建て替え」という部分を考えてございました。

増改築というのは明らかにこれまでの施設を利用して改築をするという部分で認識をしていたところなのですが、言葉で、こちらで言う全面建て替えというと全部の庁舎という捉え方になるかと思うのですが、当初は、東庁舎、西庁舎というのが今回耐震等の検証も行ってきているという部分があったので、考え方としてはそういう部分ではあったのですが、この表現で言えば全部ということになってしまうのかなというふうには捉えられるかと思えます。

(副会長) それであれば、この絵は間違いですよ。これは全部建て替えてきれいな箱になっています。これは誤解を与えるので、私の提案としては、今の意味であれば、一部または全面建て替え。全面ではないのか。よくわかりません。北庁舎を残すのだったら違う表現で。

(会長) 建て替えという言葉の中にもどのぐらいを建て替えるかというのがありますし、増改築といったときもどれぐらい増築するのかという、言葉の受け止め方になると思いますが。

あとは、これもまた難しいのですが、確かに耐震的には北庁舎というのは一番新しいので問題は少ないと思いますが、逆に別の意味で北庁舎というのは残す価値がありそうかという、機能性も含めてですが、逆にそういう点では、個人的な意見ですが、あまり魅力のない建物だし。そういう議論もあるだろうということです。

(副会長) 私の提案としては、「一部または全面建て替え」というほうがまだ幅があるかと思えます。

(会長) いずれにしてもその辺の結論というのは多分もう少し検討しないといけないという気がします。それはもちろんいろんな観点からということになると思います。文化的な価値があるかというのは、その判断というのはある程度できるかもしれませんが、特に経済性と環境に対しての配慮、バランスであるとか。それから、あとは使い勝手ということとか、スペースの広さということも含めてですが、そういうものというのはもう少し検証していかないと、実際にどれぐらい足りないのかという話もなかなかしにくいところがありますので、恐らくここでは方向としては、先ほどご提案いただいたように方向は出しておくにしても、その幅の中にどこら辺に落としどころがあるかというのはより具体的な検討をしていかないと、なかなか見えてこないと思います。逆に、その検討に要する時間とコストみたいなものもありますので、それも非常に大事なところではありますが、ただ、そういうプロセスがきちんと見えるということがあ

る程度市民に対しても理解が得られることにもなるのだろうなと思いますので、少しそういうニュアンスを、含みを残して次のステップに行くことがいいのかなと思います。

それから、そういうことで行くと、次のステップが非常に大事になるわけです。先ほどの事業スケジュールとか、今後の検討の進め方というあたりになると思いますので、少しご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(委員) 私の勘違いだったので申し訳ないのですが、全面建て替えというのは、東と西庁舎だけですか。北庁舎の建て替えというのは、耐震性は大丈夫だから検討してみたらどうでしょうかと今まで言ってきたつもりなのですが、今日初めて事務局のほうから全面建て替えというのは東と西庁舎のことを言うんですよと。

(委員) 8月の第2回目の協議会での資料2の4ページと5ページには東西のというふうに出ています。

(委員) 北庁舎は残して、東西庁舎を建替えるということであれば、北庁舎に関しての耐震性とかいろんなものに対して事務局はお調べになって、残すという結論になっているのでしょうか。

(事務局) 今の22ページの表からいろいろご質問等をいただいているのですが、正直、この全面建て替えというところに北庁舎が入っているかどうかというのはこれまでも曖昧にご発言していた場面があると思います。当初、この庁舎を検討するときに、東と西の庁舎は面積的にも耐震的にも問題があるので、これをどうしようかというのが確かに議論のスタートになりまして、北庁舎はその段階でどうするかというのは明確にこの会議の中でもご説明してこなかったという気がいたしております。

(会長) その辺は皆さんの受け止め方というのはこれまでの議論を振り替えたときにも、恐らく北庁舎も含めて建て替えなのか、増改築なのかというふうに議論してきたような気はしているのですが。

(副会長) 議論として、委員会はそれでいいと思うのですが、やはり対外的に出ていく報告書であり、絵であれば、そこは明確にしないと誤解をする人は山のようにいると思いますから、カッコして「北庁舎は除く」とか、それも決まっていなないのであればなかなか表現できないですが。この中の議論と出ていくものとはきちんと正確にされたほうがいいのではないかと。

(会長) そのことに関して言うと、先ほど私も言いましたように、耐震だけの評価をすればそういうことかもしれませんが、庁舎全体の機能であるとかいろんなことを考えたときに、北庁舎だけを残してということが本当に賢明な選択なのかどうかということについていうと、まだ議論ができていないと思います。ですから、私自身はどちらかということ北庁舎の建て替えも含めての議論だというふうに今まではある程度理解をしておりましたが。

ただ、そういうご発言があったものですから改めて見ると、例えば18ページの図は、この読み方というのは難しいのですが、恐らくこの斜線というのは駐車場を表しているのかもしれないのですが、これで見ると北庁舎は太いラインの中には入っていません。斜線が入っていて。西庁舎、東庁舎だけが建物の輪郭がきれいに表示されていてという感じで、この図が何を表しているのかと

いうことも改めて、そういうことが話題になったものですから、これを見るとそういう意図がこれにはあったのかなと逆に思ったりもするのですが。必ずしもそうではないのですか。どうですか。この図を改めて見ると、この図が何の図なのかなと。位置図と書いてありながらも、建て替え対象になる建物だけを太い輪郭で表しているのかなと思ったのですが。

また、規模としての25,000とか29,000㎡というのはどこまでを指すのかというあたり。

先ほどの意見でもありましたように、この情報が外に出ていったときにいろいろ誤解を生じないような形にしておいたほうがいいだろうと思います。

最後のところで基本的な話が出てきてしまいましたので、議論の前提が何かということ、特に北庁舎はそのままにしておくということが前提になっていたのかどうかということを確認させてください。

(委員) そうですね。耐震的に駄目だという西と東についても評価は違うと思うのです。例えば東というのは妙に面白い建物で、5階建てだったのが、上に増築しているということですね。そうすると、ひょっとすると5階建てに戻すと耐震がOKになる可能性だってあると思うのです。そういうのと、昔、50年ぐらい前に建てた西というのは評価は違うと思うんです。北を含めたこの3つの建物の何らかの耐震と、それに対する評価みたいなものがあって、なるほどそれでは耐震的にもこれはやっぱり駄目だねとか。だけど、今度は会長がおっしゃっているように、都市計画的には例えば北庁舎が一番、場合によってですが、大國魂神社に近くて、敷地としてもまとまっていて、新しい市役所が顔を向けるのにはこちらのほうが良いという、市民のために、市民に開かれたという意味でね。というような評価もあるかもしれないわけです。

だから、そこが何か根拠になるデータみたいなものがもう少し裏付けとしてないと、前提の資料が整理されていないと、全部駄目ですとか、本当はここでの議論が結構難しい。私らがその作業をするのかということになってしまうのではないかなと思うのです。それは次のステージだという感じもわからないではないですが、そうはいっても大きな方針はここで決めるとしたら、もう少し整理された資料が欲しいという感じがしました。

(会長) 今のご発言を受けて、具体的な作業イメージというか、資料のイメージとして提案させていただくとすると、恐らく東西の庁舎と北とがトータルに抱えているような評価の問題があると思うのですが、それと同時に個別の3つの庁舎があるわけですが、それぞれに対して耐震性だとか、耐震性だけで評価すると北を残してという話になりますが、ほかの視点からの評価というものも入れるということも大事だろうと思います。

今委員がおっしゃられたのは、1つは大國魂神社のほうがある程度顔になるとすると、今の北庁舎は結構正面にあるわけですね。それが1階が駐車場みたいな感じで、果たしてあれが本当に庁舎の顔になるかどうかという意味で言うと、なかなか建築的な、耐震的には問題ないかもしれないですが、庁舎、ある意味での顔になるような公共施設の建築としての質を持っているかどうか、それは景観といってもいいのですが、そういう意味で行くとどうかという感じも

すると。それも1つの評価だと思います。それから、あとは中の使い勝手の話だとか、ユニバーサルデザインの話であるとか、いくつかそれぞれに対してまた個別にあると思う。

ですから、そういう意味で行くと、緻密な評価というのはそういうことだろうと思うのですが、それは全体の評価と個別の建物に対する評価がいくつかの評価指標があって、そこに対して評価がきちんと入っていると最終的には総合的な判断になると思います。こういう議論を積み重ねてこういう評価、結論、方向が出ているんだなということが多分わかるのかなと思うので、それはある意味で資料の作り方かもしれませんが、ぜひその辺を次回までにやっていただくといいのかなと思います。それを出していただくことで、この場でどういう議論を経てこういうことになってきたのかなということも多分わかりやすくなっていくのではないかと思います。

(委員) 東西庁舎だけとするならば、初めからそういうのが前提であれば、今まで進めてきた議論も違ってくるのではないかな。若干方向性も変わってくるのではないかなと感じます。

と同時に、敷地の拡張をしなければいけないのか。東西庁舎だけであれば、わざわざなぜ敷地を拡張しなければいけないのか。その辺も拡張する理由を何らかつけておかないと説得に欠けるのではないかなと私は思うのですが。

(会長) 今までの議論に関連して、事務局のほうで、少しお話をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局) 北庁舎の扱いですが、当初、建て替えなりを考えている中で、当然仮庁舎の問題がある中で、一番には議会機能というものをまず意識して、現在の北庁舎を使っていこうというのがもともとの我々の発想でありました。そういう中で、北庁舎について、この場での議論ということではなくて、我々の中では建て替えるという中では横に行っていたというのが事実でございます。

ただ、先ほど申しあげましたように、これを今後維持していく、そういう結論を持っているわけではありませんで、議論として全体で考えたというご意見をいただければ、それを尊重してまいりたいと考えております。今までのものを否定するとか、そういうことではありません。

(委員) 意見ですが、今のお話を伺って安心したのですが、ここで市庁舎の基本方針とかあるべき姿というのを高らかにうたっているわけです。ですから、それをターゲットにしてすべてを検討されたほうがいいと思います。北庁舎ありきの話ではなくて、府中市の将来の市庁舎はかくあるべしと、そういうところからスタートされたほうがいいのではないかなと思います。

(会長) ほかにございますか。そろそろ時間になっておりますが、先ほど事務局からお話がありましたように、事務局としては次回を最後の検討協議会ということで考えていますので、次回に今日のご意見を反映した形での資料をご提示いただき、検討できればと思っております。

事務局のほうで、特にこれに加えて何か今日の時点でご意見をいただいたほうがいいのかということがありましたらご確認いただければと思います。

(事務局) 本日は4番からということではなく、1番から3番まで幅広いご意見をいた

だきましたので、今日の協議内容を反映して、再度、この基本構想案の素案のとりまとめをさせていただき、次回、委員さんに見ていただきたいと考えております。

3 その他 次回開催日時等

(会長) 委員の皆様から何かご意見、特に次回の最終的なとりまとめに向けて事務局に作業等について何かご意見がございましたらお願いします。

(委員) 作業ではありませんが、次回協議会で委員全員から意見を聞いていただきたいと思います。やはりどうしても意見を言う人と言わない人が出てくるのですが、多分これまでずっと聞かれて、ご意見を持っていらっしゃると思うので、その辺、ご配慮をお願いいたします。

(会長) それでは、今日ご発言が少なかった方、いろんなお立場でご参加いただいていると思いますが、ぜひ次回、ご意見をいただければと思います。
ほかに何かございますか。

(事務局) 一番最後になってしまって申し訳ありません。最後に配らせていただきました前回第4回目の協議会の議事録を置かせていただきました。前回、校正していただきましてありがとうございます。それ以外のところで校正の箇所がもしございましたらお知らせいただきたいと思います。ないようでしたら、第4回の協議会議事録として確定させて、公表していきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

(会長) それでは、長時間にわたりましてご議論いただきましてありがとうございます。これで第5回の協議会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

(※次回は、平成23年3月25日(金)午後3時からとし、終了)

(以 上)